3.24満開・入学式には葉桜か

# ゆり北

第212号（19期第10号）
発行・光が丘パークタウン
ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
３－32－４－403
TEL・FAX 03(3938)9181番
発行責任者　吉　柳　俊　孝

## 自治会総会は四月二十一日（日）

### 役員選考を告示中です

三月に入って団地内の木々も花をつけはじめました。保育園前のカンヒザクラの真紅の花、メインストリートのアンズやベニバスモモのピンクの花も目立っています。そして花にはメジロやヒヨドリも群がって来ています。

「ゆり北はいいですねぇ」という外からの声もうなずけます。そして、こうした環境を守り、様々な行事・事業を通じてコミュニケーションを育んでいる自治会活動があります。

自治会は毎年四月に自治会総会を開き、一年間の活動を総括し、これから一年間の活動方針や予算を審議します。また、役員の改選も行なわれます。今年は四月二十一日(日)に、午前十時から正午ごろまで、赤塚新町小学校の体育館で行なわれます。まちづくりにあなたの声を生かす、最良、最高の機会です。ぜひご参加下さい。

役員定数は二十三名、会員の候補、推薦により役員候補者が決まります。（他薦の場合はご本人の承諾を得て下さい。）

役員候補者の互選で、会長、副会長、事務局長、会計、幹事が決定され、総会の承認を得て、最終決定されます。

毎年、勤務や健康、家庭の事情などで退任される方がおられますので、常に新しい力が必要となります。団地は、いわゆる縦長屋です。人とのかかわりがなくては、生活できない構造です。この環境を維持、発展させていくためにも、新陳代謝が必要です。是非あなたの力を自治会にお寄せ下さい。

## 区議会請願は継続審査へ――公団にもっと働きかけよ！

三十三番地（中学校予定地）の都市計画見直しに対して、ゆりの木北自治会では、介護保険関連施設の誘置を求めて来ました。

去年十月に、老人保健施設の誘置が内定し、都市公団と医療法人社団慈誠会が、土地売買契約を結びました。これは予定地の四分の一である三，〇〇〇㎡となります。

残る一〇，〇〇〇㎡については、都市公団が、中層で賃貸住宅を建設することとなりました。

これについて、ゆりの木北自治会では、基本的には了承しつつ、板橋区の集会所の設置、高齢化に対応したバリアフリーやeラウンジの設置を求めて、板橋区議会には請願（赤塚新町町会と共同提出）、板橋区長、都市公団には要請書を提出しました。

板橋区議会への請願は、二月二十六日の企画・総務委員会で審議されました。

板橋区の説明では、当初計画で土地の無償提供を受けて、「赤塚新町光が丘集会所」（板橋区災害備蓄倉庫の二階に併設）があり、新たに公団に提供を求めることは難しい。区の集会所整備は半径五〇〇ｍ圏内に一ヶ所としており、既に整備済である。

これに対し、白井（公明）、熊倉（共産）、倉持（民主）、松島（社・●・無）、小野（共産）の各議員から質問がありました。

区の回答では、賃貸住宅の規模が四階～五階の中層建で四棟、計画戸数一四〇戸であること。施設の狭さ、階段が急であることは認める。バリアフリー条例により、各施設の検証を平成十五年度以降に行なう。居住者用施設の地域開放は、集会所の経費が居住者の共益費で費われているので難しいと都市公団から回答を得ている。ことなどが明らかになりました。

最後の意見表明では、自民の桜井議員も発言し、この請願に反対する意見はない。都市公団への接衡を強めるよう求める。と述べました。

結果としては、継続審査となりました。次回の審議は四月十七日(水)の予定です。

東南角のこのあたりに介護施設が

## 板橋区議会・企画総務委員会を傍聴して感じたこと

十-九〇六　平野慈子

ゆりの木自治会・赤塚新町町会が板橋区議会に請願を出していた「赤塚新町の公共施設に関する請願」が二月二六日に審議されるということで、傍聴に行ってきました。

出された「請願」内容は、三十三街区に建設される公団賃貸住宅の一階部分に八十㎡の洋室、和室の集会所と調理施設のあるボランティアコーナーの三部屋を設置してください。というものです。

練馬区の区界に位置しているゆりの木団地住民にとって三十三番地に何が建設されるのかは重大な関心事でした。

今まで、「中学校予定地」というしばりにかけられて住民要求運動もままならなかった分、このたびの「都市計画決定の見直し」はおおいに希望を持たせるものです。

企画総務委員会での区側の説明では、公団が分譲・賃貸に用意した集会所がそれぞれあり、区民集会所としても赤塚新町光が丘集会所があるので、建設目標もクリアしているので建設しない。公団にも三十三番地に建設予定の賃貸団地の集会施設を地域開放型にすることは出来ないかと求めたが、運営経費が居住者の負担する共益費から支出されており難しいとの回答ということでした。

各党の質疑・応答のあと意見表明され「継続審査」になりました。

赤塚新町光が丘集会所についていえば、本来の目的は板橋区防災備蓄倉庫であって、その二階を和室の集会所にした。というもので住民の何の希望もきかず、急な階段、和室のみで使い勝手が限られていて、まして使用許可は赤塚の出張所まで行かなくてはならない、と不便なものです。それをさして、板橋区としては半径五〇〇ｍメッシュとした建設目標をクリアしていると冷たく言い放つ区側の姿勢に怒りを感じました。

三十二、三十三、三十四番地に公団の分譲・賃貸住宅が約一〇四〇所帯になり、そのなかに利用範囲の少ない（二十名程度の収容しかできない）集会室が四箇所あることになるわけです。

高齢化が進むといわれている今、お年よりが気兼ねなく「集える場所」、配食サービス、会食などボランティア活動が出来る場所、また多くの年齢層に多目的に利用できる区民集会所が本当に心からほしいと思います。

「継続審査」ということですから、自治会を中心に大勢の力を出し合って、運動をすすめれば実現可能も夢ではないと思います。おおいに区と公団に働きかけていきたいと思います。

# 教育改革真っ只中

赤塚新町小学校長　槙山　隆

今教育改革が進められています。新しい教育制度の中で、赤塚新町小学校の教育をどう進めていけばいいのかを、先生方と共に計画中です。

本校の伝統やこれまで積み重ねて来た実績を生かしながら、変えなければならないもの、変えられないものを考慮して新しい時代に対応できる内容にしていく努力をしています。特色ある教育の実践を目指しますが、公立の学校ですから法律の制約もあります。一般的には次のようなことが大きく変わります。

**■学校が五日制になります。**

子どもたちが、週五日は学校で学び、あとの二日は家庭や地域で過ごし、さまざまな学びや体験をして、生涯にわたって生きてはたらく力を身につけようということで始まる週五日制です。

戦後の教育は、日本の成長や発展に大きく寄与して来ました。多くの人達の努力が実り、豊かな生活が過ごせる今日になっています。しかし、豊かな社会ゆえの問題も増え、教育のあり方も見直す必要に迫られました。

知識重視の学校中心の教育から、家庭や地域社会も含めて、これから育つ子どもたちの教育を担いましょうという考え方です。学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を発揮し、自然体験や社会体験を行う場や機会を増やし、心豊かでたくましい子どもを育てていこうと考えているのです。

休みの土曜日を、のんびり過ごすだけでなく、地域や青少年健全育成の行事、ボランティア活動等に活用し、人や自然との関わりをもっともっと増やしてほしいと願っています。

**■学習内容が変わります。**

学習指導要領という、教えること・学ぶことの基準を定めた法律が変わり、新しい時代の教育が始まります。ますます激しく変化する時代には、自ら考え、解決していく能力が求められます。そのため、教育の内容を精選し、基礎・基本をしっかりと見につけさせる教育を進めます。考える力、表現する力を育て、生きる力を育てようとしているのです。

新しく三年生以上に「総合的な時間」が始まります。反対に音楽や図工、体育などの時間がこれまでより減ることになります。

**■教科書も変わります。**

学ぶ内容が変わりますから、教科書も変わります。教科書は板橋区独自で採用されますので、区内はどこの学校も同じ教科書です。昔は個人負担で教科書を買っていました。今は国から無償配付ですので、その分大事に扱うよう声かけています。内容面では、考えることを重視したり、集団で学びあったり、表現しあったりする工夫がされています。

**■学校公開の時、ぜひおいでください。**

十四年度も、六月と十月に学校公開を三日間ずつ計画します。朝から放課後まで「いつでも」「どこでも」参観をしていただくつもりです。

どなたでもかまいません。興味と関心のある方はぜひいらしていただき新町小学校の様子を見ていただきたいと思っています。

**■学校への要望・ご意見などありましたら、お聞かせください。**

学校は、皆さんに守られ、支えられております。開校以来、もうすぐ二十周年になります。この間、子どもの数が半分以下に減ってしまいましたが、活気はあります。近隣の皆様に迷惑をおかけしていることも多いかと思いますので、忌憚なくお聞かせいただきたいと思います。

改善すべきは、すぐ取り入れますのでいつでも学校に申してください。

## いきいき寺子屋GO！

去る三月十五日、赤塚新町小にて「学校開放協力会」発足に向けての話し合いが行なわれました。公立学校では新年度から土曜日が休日になります。この休日を有意義なものとすべく、地域の方々の教育力を活すのが上記協力会です。早速、三月二三日に「春を歩こう」なる自然観察会を実施しました。ゆり北の皆様方のご支援をお願いします。

---

クラブ「二輪走」ツーリング体験記

# 三十年ぶりのツーリング

十四歳の中学生の時、バイクの運転許可証（当時の名称：原動機付自転車第一種）を貰って、自転車に五〇ｃｃのエンジンを取り付け、休みの時は父親と川越や越生の方に出かけていました。当時は、運転講習も試験もなく、自転車に乗れれば、誰でも貰えました（学校をサボる必要はありましたが）。十六歳で九時間の運転教習を受けて軽四輪車の免許を取り、クロガネベビーというポンコツの車に乗っていました。

十八歳の時に府中の運転試験場で二回目の試験で合格し、普通免許を取りました。その時に二輪の免許も付いていて、その後の免許制度の改正で限定もなくなり、今でいう大型二輪まで乗れる免許になっていました。学生時代は従兄弟の七五〇ｃｃのバイクを借りて乗りまわしていましたが、それ以後、三十年間以上バイクには乗っていませんでした。息子がバイクを買った時も、バイク屋から家に運ぶ途中、調子を見るため少し乗っただけで、家に有っても触りもしませんでした。

最近、娘がバイクの免許を取り四〇〇ｃｃのバイクを買って、四号棟のそばに置いているのですが、たまにしか乗らないためしょっちゅうバッテリーがあがり、バッテリーのチャージのため少し乗ってやるかという気になりました。しかし、余りのブランクのため自信がなく、二輪車安全運転推進委員会の特別指導員をしている、五号棟の高橋さんに三度ほど運転指導をしてもらい、少しずつ自信を付けてきました。

先月の「会報ゆり北」にクラブ二輪走主催のツーリングの案内が出され、三浦半島一周と比較的近場である事と、昼食の「ヅケ丼」に誘われて参加させてもらう事にしました。

良く晴れた春分の日の朝、新町小の脇に集合しました。二週間前に買ったばかりのぴかぴかのヘルメットをかぶり、アマチュア無線のトランシーバーをつけて、いっちょ前の恰好をして行きましたが、内心は最後まで付いて行けるか心配でした。車の点検をした後、八時過ぎに出発しました。トップは高橋さん、二番手が私、三番手が超ベテランの七号棟の小原さん、四番手がヤマハ八五〇ｃｃに乗っている十号棟の町田さん、五番手は細永さんのオフロード仲間のうら若き女性、しんがりはＣＢ一三〇〇に乗っている四号棟の細永さんの計六人でした。

まぐろの看板をバックに「二輪走」メンバー

既に環状八号線は渋滞していましたが、第三京浜に入ると順調に流れていました。三十年前は高速道路がほとんどなく、今回始めて高速道路を走ったので最初は怖かったですが、だんだん慣れ八〇～一〇〇Ｋｍ／ｈで走っていました。他のメンバーも私に合わせて、ゆっくりと走ってくれました。高橋さんが作ったレシピに従い、高速を降りて横浜のランドマークタワーを前方に見ながら、海岸線を通って横須賀を経由し、十一時半頃、観音崎で見晴らしの良い洒落た店でコーヒーなど頂きながら休憩を取りました。風が強かったですが、天気は良く対岸の房総半島がかすんで見えました。

それから三崎港へ行き、念願の昼食です。高橋さんの水先案内でこぢんまりとした店に入り、中トロのマグロがご飯の上に贅沢に乗った美味しいヅケ丼をいただきました。その後、新しく出来た「うらり」という産直センターで試食のツアーをして、夕飯のおかずのマグロのかまのみりん干しとイカの燻製（どっちも酒の肴か？）を買いました。

お腹も満足したところで、記念写真を撮って再びバイクにまたがり、葉山、逗子を抜けましたが、藤沢橋が大渋滞をしているようなので、コースを変更して鶴岡八幡宮を通って横浜横須賀道路を経由し、第三京浜を戻りました。途中真っ黒い雲が出てきましたが、雨に降られる事はありませんでした。環八はまたまた大渋滞で、クラッチを握る左手が痛くなり、ギヤチェンジする左足もだんだん上がらなくなってきました。渋滞で止まるたびに手や足を動かして筋肉をほぐしながら、無事に八時頃ゆり北に到着しました。

渋滞中ののろのろ運転（低速バランス走行）、Ｕターン、高速走行など、高橋特別指導員のすぐ後ろを走りながらたくさんの運転テクニックを教わったのと同時に、運転マナーを学びました。事故を起こしやすい人は、危険な運転をしています。事故を起こさないためには、運転技術を身につけることと、運転マナーが大切だという事を教わりました。これからも更に腕を磨いて新たな挑戦をしたいと思います。高橋指導員を始めメンバーのお陰で、楽しい三十年ぶりのツーリングが出来た事を感謝致します。

会社の若い人に「今度ツーリングに行くんだ。」と言ったところ、「そんな無謀な事は止めてください。」と言われていたので、翌日肩がガチガチにこって痛かったのですが、何事もなかったかのように振舞うのが大変でした。

皆さんも今度参加して見ませんか。

四―一〇〇二　林　治久

鎌倉　若宮大路にて